

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —	
三条市北部の新興住宅地内に位置し、ホーム周辺は現在も新しい住宅が次々と建てられ、新たな地域が形成されつつある。そのような環境の中に自然に溶け込むよう、建物の外観や看板等も施設と感ぜさせない配慮がなされている。玄関、居室などホームの所々に花が生けてあり、細やかな心使いが感じられ居心地の良いホームになっている。開設から3年目を迎え、母体となる会社の方針に加え、管理者の確固たるリーダーシップの下、職員一丸となってホームとしての個性を形作りながら運営されている様子が感じられた。職員の誰もが入居者に対して丁寧に礼儀をもって接しており、抱えている課題に対しても入居者のより良い生活を支えようとする意識が徹底している。そのため入居者の様子も穏やかで、それぞれの生活志向や人間関係の中で生活している様子が伺えた。 また、新興住宅地での立地ということで、近隣住民や地域の関係機関等との関係作りに苦心しておられるが、フォーマル、インフォーマルな関係を様々な活用し、地域に何らかの形で溶け込んでいこうと積極的に取り組んでいられる姿勢が評価できる。今後も取り組みを継続していくことで更なる発展が期待できる。	

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	大きな改善点はない。運営理念の啓発の部分で、現在会社全体の月間広報誌が発行され、ホームの理解に繋げているが、さらにホーム独自の便りを発行する等で、これまで以上にホームの理念等が具体的に伝えられると思われるので、検討していただきたい。
II 生活空間づくり	大きな改善点はない。今後も入居者にとって居心地の良い生活空間作りを工夫していただきたい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
III ケアサービス	入居者の状態により時間によってはやむを得ず施設しなければならない現状がある。開放に向けて継続して取り組んでいただくとともに、その現状を家族に伝え、理解してもらえるよう、きめ細かい工夫を期待する。 入居者の怪我や事故等緊急時に対応できるよう、応急手当や救急法について、定期的な研修・訓練を継続して積み重ねることが望まれる。 介護計画への家族意見の反映は信頼関係の積み重ねと同時進行と思われる。今後に期待する。
IV 運営体制	来所されない家族へも金銭出納帳のコピーを送付する等金銭管理の確認は確実にし、また、定期検診の結果を異常がなくても連絡するようにして、家族に入居者の日常が見えるような工夫が望まれる。 苦情相談受付に市役所、国保連の連絡先を明示し、より一層のきめ細かい対応を期待する。 職員のステップアップ研修(内部、外部とも)を定期的に積み重ねることにより、さらに質の高い認知症ケアを目指されることを期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			㊦ 生活支援	2項目	2
① 運営理念	4項目	4	㊧ 医療・健康支援	9項目	8
II 生活空間づくり			㊨ 地域生活	1項目	1
② 家庭的な生活環境	4項目	4	㊩ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	IV 運営体制		
III ケアサービス			㊪ 内部の運営体制	10項目	9
④ ケアマネジメント	8項目	7	㊫ 情報・相談・苦情	3項目	2
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	㊬ ホームと家族との交流	3項目	1
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	11	㊭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	変更	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外 部	自 己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1	○			管理者は法令等の意義を理解した上でホームの運営方針を定め、職員がホームの運営方針を朝礼時に復唱したり、運営方針を具体化した個別目標を設定した上でケアにあたる等共有するための工夫がなされていた。	
2	3	○			ホームの玄関に掲示してあり、各フロアーにも運営理念が大きく、わかり易く掲示してある。また、見学時、入居時などに本人、家族に説明している。	
3	4	○			契約書および入居利用案内時に本人、家族にわかりやすく説明している。	入居者、家族にわかりやすく説明されているが、口頭説明だけでなく、入居案内等の文書においても、ホームでどんな暮らしが出来るのか、権利や義務の内容をわかりやすく明確に伝えていく工夫が今後望まれる。
	2. 運営理念の啓発					
4	5	○			グループ全体の月刊広報誌を発行し、家族、地域の各福祉機関、医療機関等に配布し運営理念の啓発に努力している。	ホーム独自の便り等を発行することでより具体的に理念を伝えていくことができると思われるので、今後の検討を望む。
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	8	○			季節の花や鉢植え、ベンチなどが置かれ、ちょっと立ち寄りたくなる工夫がされている。また、ホーム名も景観的に一般家庭のような表れに見えるような大きさのものが掲げられている。	
6	7	○			テーブル、踊り場等、各所に季節の花が生けてあり、季節のわかる自然な雰囲気がある。また、台所などの調度品も家庭で使われているものが使われている。	

項目番号 外部自己	項目	でき ている	安 改善	評価 点数	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			畳の場所、炬燵、なじみの椅子等がおいてある場所が複数あり、入居者がそれぞれにくつろげる工夫がされている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅からなじみの調度、大切にしているものなどを持ち込んだり、その人らしさを発揮した生活を楽しめるよう、職員が本人とともに生活用品を揃える等工夫がされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者が移動する廊下等にはすべて手すりが設置され、トイレ内の便座も低く設置するなど工夫がされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつくり、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレには低い位置にトイレ表示がしており、各部屋の入口にはそれぞれが持ち込んだ暖簾を下げて場所がわかる工夫がされている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日差し等)	○			職員は穏やかに話しかけをしており、昼食時は穏やかな音楽が静かに流されている。また、採光に配慮されたりピングであり、眩しすぎないようにカーテン等で調節している。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			フロアに湿度計、温度計が備えられ常に温度、湿度に気をつけている。午後からは、天窓を開けて空気の入替えを行っている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、カレンダー、手作りの日めくりを低い位置に置き、入居者に見やすく、自然に意識できるよう工夫をしている。	
14 18	○活動意欲を醸成する物品の用意 入居者の活動意欲を醸成する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			絵を描くための道具や書道の道具といった趣味のものがいつでも使えるよう居間に用意されて入居者が使っている。園芸用品、除雪用具等活動のための用具も用意され、職員とともに作業している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部/自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき介護目標を設定し、日々のケアの記録の中で実施を確認、評価している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カンファレンス、ミーティング等で職員から意見を聞き、介護計画に取り入れている。また、個別にファイルされいつでも見ることができる。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		本人からの希望、意向の聞き取りは難しいこともあるが、本人の希望、意向の確認と介護計画への反映が十分なされていない。また、家族との意見交換や連携が不十分で、意向を十分汲み取れていない場合があった。	多様な機会を活用して家族との意思疎通を深めたり、様々な角度から本人の意向を職員が探る等、介護計画へ意見を反映する為の工夫を期待する。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			状態に変化があった時、期間の終了時に見直しを行っている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			業務日誌、個別記録に入居者一人一人の具体的な様子が記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌、連絡ノートの利用、交代時のミーティングにより情報伝達を行っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回の職員全体会議、毎週ユニットごとの会議を行い課題解決のため意見交換をしている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルを整備し、必要に応じて新たなマニュアルを作成し、職員に周知徹底を図っている。	
ケアマネジメント 8項目中 計		7	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき て い る	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			丁寧な言葉使い、態度で一人ひとりの入居者に合わせた方法で接しており、昼食時には食べこぼしなどさりげなく介助を行っている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気では接している。	○			丁寧で、ゆったりとした言葉使い、穏やかな態度で接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			農家の方には畑の作付けの話をする等それぞれの生活歴を尊重し、その人らしさを入居者自身が発現できるような働きかけをしながら接している。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			夜間入浴もできる勤務体制を組む等、入居者の生活習慣、ペースが保てるよう工夫をしている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事の献立は入居者の希望を取り入れながら共にたてている。また、買い物時、食材の決定は極力本人にしている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			掃除、後片付け等、各自の得意な事は極力見守り支援している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束を行わないことを認識し、身体拘束のないケアを行なっている。腰剤の使用などは極力控え、使用する場合は、医師と密に情報交換するとともに、家族とも話し合いをもち、同意を得た上で使用している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者の状態により、やむを得ず一定の時間帯に施錠しなければならない状況があったが、現在では対応の工夫を重ねた結果、日中の施錠時間が短くなってきている。しかし、家族に対しての施錠の状況説明が不足している場面もみられ、意図が十分理解されていない場合がある。	施錠の状況を家族に理解していただくために十分な説明が必要であるが、最終的には日中は施錠せずには誰もが気軽に訪れることができるようより一層の工夫と努力が望まれる。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号 外割 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			その日の献立は皆で決め、買い物も1日2回できる限り入居者と共に行っている。また、調理も入居者と共に行っている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみなど馴染みの食器を自宅から持参し、使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつづ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			咀嚼、嚥下の状態にあわせ、刻んだりして食べやすい工夫をしている。量も一人一人にあわせ工夫されている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			カロリー換算表を台所に貼り、献立をみて不足食品を把握して次の献立の参考にしている。食事対策委員会をもうけ栄養バランス、調理の工夫等に取り組んでいる。	グループ内の他事業所に配属されている、所属の栄養士からアドバイスを受ける機会を設ける等工夫が望まれる。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事をとりながら、献立や季節の話などを和やかに話し、食べこぼしなどにはさりげないサポートを行っている。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄量を記録し、一人一人のパターンを把握している。また、トイレの場所をわかり易くしたり、便座の高さを工夫したりして自立した排泄への支援を行っている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			他の人に気づかれないようさりげなくトイレ誘導の言葉かけが行われている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴、夜間入浴等入居者の希望がとりいれられるよう勤務体制が組まれている。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	照 価 因 数	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。 (カット、パーマ、染め、セット等)	○			馴染みの理美容院へ行ったり、ホームへきてもらったりして希望に沿った支援を行っている。	
38 57	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にできりげなくカバーしている。 (髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼし、口の周りなどさりげなく穏やかにサポートしたり、本人に促したりしている。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			外出を多くする等、日中の過ごし方を工夫し、生活リズムを整え安眠できるようにしている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分である程度のお金を持っていないと落ち着かない方には家族の了解を得て自己管理してもらっている。また、買い物時、本人から依頼があった場合、ホーム預かり金の中から渡して、本人から支払いをしてもらっている。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除、食事の準備、後片付け等本人の望む役割ができ、自然な形で役割が持てるよう支援している。また、絵や書など、入居者が趣味活動を楽しめるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近所に神経内科、心療内科、歯科医院があり、月3回の往診、入居者の体調変化に伴う相談などを随時行なう等密に連携をとっている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関や家族と話し合いをもち、退院のためのカンファレンスにも出席する等連携を図り、早期退院できるよう努力している。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年2回定期健康診断を実施している。また、提携医より月3回の往診をしてもらっている。	

項目番号 外部 当己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、瞬下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			1日2回買い物に出かけたり、役割の中での仕事を共に行うことにより機能の維持、向上を図っている。余暇委員会を設置し、より充実した生活への取り組みも行われている。	決まった入居者だけでなく、多くの入居者が外出の機会が持てるよう更なる努力を期待する。
	(3)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			衝突しやすい入居者同士の椅子の場所等を調整したりして工夫をしている。トラブルがおこった時には、当事者それぞれの話をよく聞き、不安の解消を図っている。	
	(4)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食事後、毎回歯磨きのさりげない声かけや支援を行っている。また、歯科医の検診も受けている。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師の資格を持つ職員が個人別の服薬内容、副作用などを記録した服薬ノートを作成し、それを他の職員も常に確認しながら、服薬の支援を行い、症状の変化をみている。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		新人職員、中途採用職員はまだ救急法・救命救急講習会を受講していない。日常的な怪我等の対応を含め、看護師の資格を持つ職員がその都度指導しているが、定期的な積み重ねになっていない。	定期的に研修を積み重ねることによって緊急時対応の不安解消につながると思われるので、今後の研鑽に期待する。
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが作成されており、それに基づき消毒等もなされている。またインフルエンザ予防接種も入居者、職員全員が受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できている	改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日の買い物、外食、ケーキ店でのティータイム、近くの芝居小屋へのお出かけ等積極的な外出支援を行っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			来訪時には共用スペースでともに過ごしたり、宿泊も含め居室で過ごすことも可能で、気軽に立ち寄れることを積極的に案内する等努めている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 98	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			本社にはサービス種別毎に担当の事業部署があり、その担当責任者と管理者との連携・協働が図られている。また、定期的に本社との会議が持たれている。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れに関しては入居審議委員会で検討されるが、メンバーにケアリーダー、看護師が含まれており意見が反映される体制になっている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			毎日入浴、夜間入浴を可能にする等入居者の生活のリズムに合わせて職員の勤務体制が組まれている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		採用時には管理者によるホームに関する研修、会社としての研修が行われている。その後の研修は交代で参加し、研修報告書の回覧等で他の職員への周知を図っているが、参加できる機会が少ない。また、計画的に参加できる体制になっていない。	職員のニーズに合わせた計画的、継続的な研修会参加(内部、外部とも)により同一層のステップアップを期待する。
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			毎月の全体会議、毎週のユニット会議で意見交換を行なっている。また、穏やかな人間関係が築かれており、職員各人がそれぞれの工夫でストレスの解消を行っている。	今後、職員同士の親睦の機会や、他ホームとの交流の機会等、組織内に留まらないストレス解消のための仕組みを作ることが望まれる。

項目番号 外部自己	項目	でき ている	要 改正	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居審議委員会を設置し、職員も参加した中で十分に検討をしている。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			いままで病気入院、福祉施設入所による退居がある。どの事例においても本人、家族と十分に話し合いをし退居の支援を行っている。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			定められた手順に従い消毒等は徹底されており、冷蔵庫などは定期的に清掃がされている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品類は鍵のかかる場所に保管されており、刃物等も簡単に取り出せないように上部に保管されている。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後活かす意識づけ等)	○			事故だけでなく、ヒヤリハットも報告として記録し、事故防止に活用している。	
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報は積極的に提供され、率直な意見を聞くことができる。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受付窓口は明示され、受付箱は設置されているが、管理者の名前のみが掲げられている。	ホームの担当者だけでは苦情を言いにくい場合もあることを考慮し、国保連、行政の担当部署等外部の苦情受付窓口の連絡先も把握できるように表示してもらいたい。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情に対しては家族が納得されるまで話し合いをし、また職員間ではミーティングを通してサービスの改善に向けて検討している。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 点	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		面会に来られる家族とは相談、話し合いが充実しているが、連絡の取りにくい家族とは疎遠になっている。定期検診結果も異常がない場合は連絡されていない。	日頃の入居者の様子を定期的に連絡するためのきっかけ作りをさらに工夫するとともに、より家族と話し合い、信頼関係を築くことができるよう家族会の結成等の努力を期待する。
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		月刊の広報誌を法人で発行しているが、更に毎月1回ホーム独自で入居者の様子を写真を載せた手書きの便りを作成しており、日常のホームでの様子を家族に伝える工夫をしている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。		○		入居時に本人名義の通帳を作成し、印鑑、委任状を預かり、金銭管理をしているが、使途の確認については、家族米所時のみとなっている。	昨今の情勢から、通帳での対応が難しくなっており、今後現金での管理を検討しているとのことである。未所されない家族も含め、定期的に出納帳・領収証のコピーを配布、送付するなどして、使途を明らかにしつつ双方がより確実に確認できる手段を講じてほしい。また、成年後見制度等の活用を検討も視野に入れた支援が望まれる。
ホームと家族との交流 3項目中 計		1	2	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)		○		毎月広報誌を届けたときに担当者との情報交換する等、理解を求めている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		主に、日中留守になる若い世代が多い団地の中にあり、日中立ち寄る人は少ないが、玄関にベンチを置き、休日などに少し休憩に立ち寄れるよう工夫している。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		市内の福祉施設とクリーニング業務の提携をしたり、近隣の病院で聞かれるコンサートに出かけるなど関わりを持つようにしている。近隣の商店等を日頃から利用することで協力・理解を得られるように努めている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		近隣の保育所、学校等へボランティア、見学受入が可能であることを積極的にアピールし、また実際に受け入れも行い、地域への還元が少しでもできるよう工夫している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。